

令和3年1月22日

各位

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部福島県済生会
済生会川俣病院 院長 佐久間博史

診療の再開について

1月5日に当院の職員から新型コロナウイルス感染症が確認されたことから、同日夜間以降の新規入院受入れを停止し、その後6日に院内感染拡大が判明したため7日以降の外来診療を停止いたしました。この間多くの患者様にご不便、ご心配をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

これまで県北保健所、福島県立医科大学附属病院感染制御部の指導の下に感染拡大防止のため様々な取り組みを進めてまいりましたが、入院中の患者様及び職員に対する検査結果からこれ以上の拡大がないと判断いたしましたので、

1月26日（火）から外来診療・新規の入院受入れを再開いたします。

これまでの経緯及び当院の対策等については下記のとおりです。

記

1 感染発生状況

(1) 感染者数 10名

内訳	患者	5名（50歳代～90歳代）
	職員	5名

(2) 経過

【A病棟入院患者の感染判明日】

入院患者1	1月 6日
入院患者2	1月 6日
入院患者3	1月 6日
入院患者4	1月 9日
入院患者5	1月10日

【A病棟職員の感染判明日】

病棟職員 1	1月 5日	
病棟職員 2	1月 9日	※自宅待機中の判明
病棟職員 3	1月10日	※自宅待機中の判明
病棟職員 4	1月11日	※自宅待機中の判明
病棟職員 5	1月19日	※自宅待機中の判明

2 院内感染経路

- ・ 初発患者及びその感染経路について、県北保健所と福島県立医科大学附属病院感染制御部との合同調査の結果、確定するには至らなかった。
- ・ 入院患者及び病棟職員に感染が広がったのは、職員の中で標準予防策の徹底が不十分だったことが要因と考えられた。
- ・ 今回の感染拡大は、A病棟の患者及び職員に限定されており、A病棟職員を自宅待機としたことにより、他の病棟への感染は防止できた。

3 当院の対応

① 感染者が入院していたA病棟を、感染リスクに基づきエリア分けした。

② 職員の自宅待機

感染者の発生したA病棟全職員とA病棟患者と接触のあった職員38名については1月7日以降14日間自宅待機とした。

・ 自宅待機者の内訳

病棟職員（看護師、看護補助者、事務員を含む）27名

リハビリ職員 8名

清掃員 3名

③ 入院患者及び職員全員のPCR検査の実施

入院患者の新型コロナウイルス感染症が確認された1月5日から19日までに、全ての入院患者及び全ての職員（委託等含む）に対しPCR検査を実施した結果は以下のとおり。

・ 検査実施数

入院患者 58名 延べ 155件（うち陽性5名）

職員（委託を含む） 163名 延べ 392件（うち陽性5名）

④ 外来、救急患者の受入れ、新規の入院患者の受入れを停止した。

人工透析は、入院病棟との接触がないことから通常どおり継続した。

4 通常診療等再開に向けた判断

① 職員

- ・陽性者が発生した病棟に勤務する職員
⇒潜伏期間を考慮し適切な時期にPCR検査を行い、陰性を確認した。
- ・その他の全職員
⇒潜伏期間を考慮し適切な時期にPCR検査を行い、陰性を確認した。

② 入院患者

- ・陽性となった患者及び職員と同じ病棟で接触のあった患者
⇒潜伏期間を考慮し適切な時期にPCR検査を行い、陰性を確認した。
- ・その他の全入院患者
⇒潜伏期間を考慮し適切な時期にPCR検査を行い、陰性を確認した。

5 再開にあたっての対応

患者への対応

- ① 外来患者で発熱等の症状のある方は、発熱外来での診療対応を徹底する。
- ② 新たに入院する全ての患者に対しPCR等の検査を実施する。
- ③ 入院患者の症状の変化を慎重に観察し、早期発見に努める。
併せて迅速にPCR等の検査を実施するなど、検査体制を強化する。
- ④ 入院患者に対する面会禁止を継続する。

職員への対応

- ① 外部専門家の指導により標準予防策を更に徹底した。
- ② 外部専門家による職員に対する感染対策研修を実施するとともに、院内研修を強化した。
- ③ 職員の健康管理を発熱だけではなく些細な症状の確認をするなど、より厳密に徹底してチェックすることとした。

○問い合わせ先

済生会川俣病院

事務部長 阿部義宏 024-566-2323